連続講座

歴 史 に 学 ぶ

れた。 づいて討論を重ね、歴史認識の方法をきたえようとの趣旨で企画さ 連続講座「歴史に学ぶ」は、その成果の上に、会員の有志がそれぞ れ関心をもつテーマで各自の研究成果や見解を提示し、それにもと 学」「近代国家形成期の地域をめぐる諸問題」)をもよおしてきた。 かに、地域の歴史を学ぶための方法論的な学習会(「地域と歴史科 京浜歴史科学研究会は、毎月の「『神奈川県史』を学ぶ会」のほ

第一回 一九八六年 九月 六日

服部之総との出会い 鎌倉アカデミアの学習体験

第二回 戦後歴史学とは何か 一九八六年一〇月 四日

遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』を手がかりに―

内田修道

百姓一揆研究の伝統 一九八六年一一月 八日

第三回

林基『百姓一揆の伝統』から一 一九八六年一二月 六日

マイネッケを読む

『歴史主義の成立』―

青山永久

第五回 一九八七年 一月一〇日

史認識の方法と世界史像 上原専禄『歴史学序説』を中心に

日本近代国家論について 一九八七年 二月 七日

第七回 一九八七年 三月 七日

フェミニズムと戦争』を読む

奥田和美

之 総との 鎌倉アカデミアの学習体験ー 出合

部

弘

レポートの要旨

左記のレジメにしたがって報告した。

○テーマの設定にあたって。……「絶対主義」とわれわれの学習。

服部之総の研究業績について。

1 松島栄一氏の紹介……一九六六年刊「黒船前後」解説

口 永原慶二編「日本の歴史家」。藤井松一氏による。

中村政則著「日本近代と民衆」(服部之総と近代天皇制論)

新井一弘

他に「講座日本史№5」東大出版会、大石嘉一郎の序論。

ミア」へ。

(2)1 服部と三枝。 「出合い」 ~戦後と現代にふれて。 唯物論研究会(一九三三年)から「鎌倉アカデ

五年三月。沿田陽一 記。 アカデミアについて。資料「TBS情報」六四年一一月~六

(3)服部之総史学体系の課題。

伊東富昭

「黒船前後」と「明治の政治家たち」より~服部史学の頂点。

どる。 中村政則の問題提起について~苦斗の理論構築と問題点をた

レポートの内容

の講義をうけた一人である。 いて学ぶ意義と報告者の問題意識を位置づけた。私はかつて服部氏 しば論議されたこと、その規定を最初に提起した人、服部之総につ 最初に京浜歴科研の学習で、明治維新=絶対主義の成立説がしば

(1)はイの解説文にしたがって、一九二八年「明治維新史」を発表

-24-

奥田晴樹

大湖賢

りくんだ先駆者として大きな地位をしめることを強調したい。た。マルクス主義の立場から、科学的視野において日本近代史にとして以来の服部の研究、足跡を紹介した。他書は内容説明にとどめ

②は一五年戦争終結の翌年、設立された鎌倉アカデミアでの教師と生徒の講義をつうじての「出合い」を、一軍国少年であった私個国集会に結集した草の根、地域史学習者集団の一員として再度、服国集会に結集した草の根、地域史学習者集団の一員として再度、服国集会に結集した草の根、地域史学習者集団の一員として再度、服国集会に結集した草の根、地域史学習者集団の一員として再度、服工をが、抑圧下での研究を支え、戦後での学校設立、教育活動へと生徒の講義をつうじての「出合い」を、一軍国少年であった私個と生徒の講義をつうじての「出合い」を、一軍国少年であった私個と生徒の講義をつうじてのと発展したことをのべた。

を紹介し、教育者の姿勢と理論研究の成果を意義づけた。
を紹介し、教育の自主的運営などを上記資料から引用、解説した。特に学校、教育の自主的運営などを上記資料から引用、解説した。特に学校、教育の自主的運営などを上記資料から引用、解説した。特に中は著名でユニークな教授たちの熱烈授業と学生たちのふれあい、

る全人民の闘いと位置づけている。 (3)イの著書は服部史学の到達点を示す随筆、政治史で平易な叙述、3)イの著書は服部史学の到達点を示す随筆、政治史で平易な叙述、3)イの著書は服部史学の到達点を示す随筆、政治史で平易な叙述、

著作を高く評価したい ― (当日、資料配布)を果たした。服部史学の業績とその現代的課題を明らかとした何の盾で苦闘した。その研究成果は戦後史学の出発と発展に大きな役割部は、マニュ段階から地主制の発展~絶対主義の変質という論理矛絶対主義国家成立の社会的、経済的基盤を「厳マニュ」とした服

(三) 報告を終わって

私の工場は暑い。この日の温度も三三度をこえていた。考える力

姿勢は浮かび上がる。服部さんもその一人であった。なえ黙々と科学していた教師が、そして戦後での相手を変革させるも消えようとするとき、あの厳しい言論圧殺時代に明日の時代にそ

界だけでなく、研究を支え担うものにも現在、課題視されるからでれたかをたどった。それは豊かさのなかで喪うものが、単に物の世れたかをたどった。それは豊かさのなかで喪うものが、単に物の世服部さんの史学は幅広く奥行きの深い関連で命題が結合している。との学校が奇異な歴史と「そのご」をもっているからだろう。この学校が奇異な歴史と「そのご」をもっているからだろう。

秀雄氏とのこと、「出合い」がもうひとつ、で多幸を祈ります。場されました。娘さんの名付け親がアカデミアの教授で歌人の吉野尚、春の川崎フィールド参加の方が、成人された娘さん同伴で来稔りある展開となることを期待するしだいです。

ある。

(一九六八年六月岩波書店刊)を手がかりにーー遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』 後 歴 史 学 と は 何 か

戦

内田修道

はじめに

で考えて行きたいと思います。 と歴史学との関係、第二に知識人=専門研究者と一般市民との関係 遠山先生の『戦後の歴史学と歴史意識』にそいながら、第一に政治 後歴史学の中でどういう位置を持っているのか検討したいからです。 説史を取扱う訳ではありません。我々のめざしつつある歴史学が戦 戦後歴史学とはなにかというテーマになっていますが、決して学

民の権利と切り離された特権的な権利を所持する少数の研究者が一 とによって、国家権力によって付与された「学問の自由」、即ち国 保ってきたこと。そして、 の考証の学に局限し、 に変化したのでしょうか。 た国民大衆が対応していた訳ですが、では、 方に存在し、他方、 とを指摘しています。 化に対する抵抗力を成長させることのできない弱点を持っていたこ が極めて稀薄であり、 「先生はこの著書の序説で、 「価値と秩序の不変を信じる歴史意識」をもっ 学問の政治権力への暗黙の従属、 天皇制のもとで、その学問性の一応の体裁を 歴史研究を史料および個別の史実について 天皇制が強制する歴史教育と終身の一体 戦前の歴史学が、科学とし 戦後はこれがどのよう そうするこ しての性

乱すれ 理解できるのですが、 テーマの形式化、さらには統一テーマすら持てなくなる状況によく に対する緊張した自覚がなくなっていく過程が、 今度は逆に研究者が政治への関心を稀薄にさせ、 な意味で政治に従属しているのです。 歴史学をその政治への従属性を批判し、科学を標榜した歴史学が逆 的に応えようとしていることが目につきます。 るのですが、 勢を深刻に受けとめ、それを応えようとする研究者の姿勢は首肯け ける民族の問題」等を見るとき、それぞれがその時代の緊迫した情 史学研究会の大会テーマ、 されています。 強調され、 の著書では戦後の歴史学が国家権力から自立 ば ジア・アフリカ・ラテンアメリカにおける民族解放闘争の昂 激され、それへの大きな関心に支えられているのはよく 歴史研究が混乱するという関係になっています。 研究者がその時代の前衛政党提起する政治方針に直線 政治から歴史学が自立できる条件が生まれてくると、 歴史観の科学性が論じられたと述べていますが、歴 文化大革命の狂乱、 世界史の基本法則」問題にせよ、中国革命成 即ち「世界史の基本法則」、「歴史にお 六全協、 毛沢東理論の破綻が明ら スターリン批判、単 従ってその方針が混 歷史学研究会大会 学問と政治の関係 し、 科学であるこ 戦前の

> 学の具体的な成果については、この連続講座のなかで、 退・混迷した状況が生まれるとそうした理屈は崩壊せざるを得ま 屈を考えているように思えるのです。 政治的社会的事件から直ちに結論を引き出し、 とになります。 と世界像 富昭氏の「百姓一揆研究の伝統」・奥田晴樹氏の「歴史認識の方法 ん。 政治と科学という観点からみた一局面にすぎません。 勿論こういうことで戦後歴史学の全体を評価するのでありませ 一・大湖賢一氏の「日本近代国家論」などで検討されると 時点からみると、 当時の研究者が眼前で生起 従って革命が停滞したり、 その結論に見合う理 例えば伊東 戦後歴史

係の必然性から出発したのではないことを示しています。 準備ができず、 歴史学」の具体的な検討を報告するのが私の義務なのですが、まだ 参加し、 ら自らの特権的地位についての自覚が極めて稀薄だったのです。 ま が少数者によって独占されていること自体になんの疑問も抱いてい 0 る大衆の啓蒙という関係です。ここでは、研究はあくまでも研究者 は一般国民と専門研究者との関係がどのように自覚されていたかと 動はアカデミーには遺産を残さなかったのですが、大衆の中に残し いうことです。 の私の報告へ『京浜歴科研会報』№17参照>の継続として「国民的 ました。 域の民衆史掘り起こし運動」の担い手として再登場します。この運 事件でした。この運動自身は混迷のまま終息しますが、この運 者が大衆の中へ入り国民の歴史意識の変革に直接かかわる歴史的 独占するものであり、 せん。一 置におかれています。 戦後歴史学の 地域に根付いた人たちの中から七〇年代以降に展開する「 (本来ならば、 方で学問の自由、 この運動が失敗した主体的要因は少数エリートによ 後日を期したいと思います)。 ここで注目したいの 中で特筆すべきは それはまた、 大衆はそのすぐれた知識を戴く、 京浜歴科研の勉強会「地域と歴史科学」で 学問の社会的責任を抽象的に論じなが 「国民的歴史学」運動です。 この運動が国民と研究との関 受動的な 歷史研究

剥奪され、市民権に法が適用されたことを示しました。 んらいもつ学問の自由と同じものと錯覚していたこと、 大学が戦前から権力によって保障された「学問の自由」を国民がほ 奪したのは大学紛争でした。大学への機動隊の導入は、はからずも 究の独占が破れたのです。もう一つは専門研究者の特権的地位を剥 ができなくなりました。こうした大学の外の条件の変化によって研 そとにいて地域に根をはる研究者が大幅に誕生し、大学による独占 えてしまいました。またこの過程で大量の人員が動員され、 の大学によって独占され、国民が自由に利用できなかった条件を変 に史料を利用することができるようになりました。それまで、特定 掘が行われ、今では全国の到る所に資料館がつくられ、国民は自由 おいて行政の手による歴史の編纂が行われました。膨大な史料の発 がら六八年以降、この特権性が現実によって打ち砕かれて行きます。 一つは政府によって明治百年祭が大々的に展開された以降、全国に 研究者は再びアカデミーに閉じこもります。 その特権が しかしな 大学の

たが、この辺で終りにしたいと思います。 さなければならないことだと思います。中途半端な報告になりまし に歴史科学たるものが国民のものとして定置することが、 しろにしてしまうことになります。より精度の高い作品を志し、真 た傾向がありました。これでは折角獲得できた研究の自由をないが でも見られたことですが、それまでの研究史を全く無視するといっ しょうか。否と言わざるを得ません。自由民権百年記念運動の過程 が生まれてきた訳ですが、では研究それ自体は質的に進歩したので 歴史研究が大学・専門研究者から下降し、国民のものとする条件 我々が志

東

百 姓

一 揆

研 究 の 伝 統

林基『百姓一揆の伝統』からー

昭

回では服部之総、 第二回では遠山茂樹とそれぞれに

> 師事され関係の深かった、 し、もの足りないものがあったのではなかろうか。 姓一揆研究について紹介をするということで、 しかし、今回は、著者の林氏とは全く無関係な私が、 新井さん、内田さんが親しく語られ 前二 回とは趣を異に 純粋に氏の百

ってみた。 ースに、林氏以後の一揆研究を近世初頭からの一揆展開に沿って追 る階級闘争の諸形態」、後者の「宝暦ー天明期の社会情勢」等をべ 研究史を、氏が「研究前史」として扱う、江戸時代、一揆が起こさ の「百姓一揆研究史おぼえがき」、『続百姓一揆の伝統』(一九七 いうことから、ざっと通観した。そして次に、前者の「近世におけ れていた時代からの過去の闘いをどのように扱い考えてきたか、と 一)中の「百姓一揆の評価の問題」などから、林氏以前の百姓一揆 話の筋としては、まず『百姓一揆の伝統』(一九五五、 初版) 中

展望を開いていこうとする研究姿勢を以って望まれた。そうした方 なったようである。 法に学んで、あるいは批判して以後の一揆研究が進められることに していく中で、過去の百姓一揆の闘いに現在を見、さらに未来への れた。林氏は彼の時代の労働運動・社会運動等に自ら積極的に関係 かによって、随分とその意義付けが変わってくることが明らかにさ って見るか、反対にそれを弾圧する為政者・支配者の立場から見る 同じ百姓一揆の研究でも、それを一揆を起こした民衆の立場に立

これから勉強して行かなければならない点なども見えてきた。 ようもないであろう。 名な一揆として「土平治騒動」しか挙げられないようでは、どうし 編3には青木美智男氏による論稿がある。(一九八三) しかし、有 っしゃられたので、それに期待している。また、神奈川県内の百姓 については、 の林氏や石母田正氏の研究を契機に展開した『国民的歴史学の運動』 揆については、県史編纂過程において、新史料も発掘され、通史 今回、百姓一揆について報告する機会を与えられ、 前回の講座で内田さんが整理する機会を持ちたいとお 幕末期の″世直し状況″論や″革命情勢″論 自分としても

研究を結びつけるためにも必要な部分であろう。 で見ていかなければならない重要な問題と考える。 については、今回、 かった。しかし、 明治初年の百姓一揆や、自由民権運動との関係 整理しきれていなくて詳しく触れることができ 近世研究と近代

究によって、民心の啓発が可能ならば、それで良しとしなければな 組んでいった国家体制、社会体制がある。林氏や色川大吉氏らの研 運動等は大々的に組織できない、人々にその関心すらない、そう仕 されていないようである。百姓一揆研究でも、自由民権研究と同じ 残しているということを承知の上でではあるが。 らないであろう。但し、その先に反権力運動論という大きな課題を この現代社会にあって、反政府的平和運動や人権を守るための民衆 至って散漫な報告に終わり、 現在及び未来に、夢や希望を与えるものであれば良いと思う。 以上の整理でも、何ら論点が明確化

(一九八六・一一・一六記)

ネ " 「歴史主義の成立」―

Ш

成立」を要約するのは私の能力をこえていたからだ。したがって「歴 は大部違ったものにならざるを得なかった。彼の著作「歴史主義の 史主義とはなにか」という問いに答えるかたちの発表にしたいと思 「マイネッケを読む」という題で話をするはずであったが、実際

る考え方と対立する概念であるということである。「啓蒙主義」「合 主義」「合理主義」「自然主義」といった近代ヨーロッパを代表す としてとらえなくてはならない」といったことであろう。 - 人間生活のあらゆる事象は本質的に歴史的であり、変化するもの もう少し具体的に説明すると、一つに、「歴史主義」は、「啓蒙 歴史主義」とは非常に多義的なことばであり、事典的に言うと

> 理主義」「自然主義」、この三つは、ことばは違うが共通すること がある。それは、これらがいずれも理性を重視し、自然や社会がそ 別性重視と対立するのである。 る。法則の強調は要するに普遍主義であり、それこそ歴史主義の個 れ自らの法則に従って存在することを強調しているということであ

前述の啓蒙主義、 ランスのように啓蒙主義が社会科学へとつながらなかったドイツで 先進国といわれるイギリス、フランスで発展をみた。ドイツは二国 主張するところに歴史主義が生まれたと言えよう。「イギリス、フ に比べるとはるかに後進的である。後進国ドイツが自己の独自性を というとらえかたもできよう。 成されていく。その結果の産物」(富永健一『現代の社会科学者』) 一九世紀の社会科学がドイツ観念論哲学の影響下に理念主義的に形 二つ目は、 歴史主義は非常にドイツ的であるということである。 合理主義といったものは、ヨーロッパのなかでも

というのは、歴史的事実の重視であり、民族性の強調ということで のなかに入れることができるが、彼等の著作によると「歴史的方法」 派である。一九世紀中頃に活躍したロッシャーやクニースなどもそ 歴史主義という語のもとに最初に問題とされたのはドイツ歴史学

係に単純化しようとするのに対して、 個性についての歴史記述を基礎とするのであるが、個性とは国家と 値についての我々のあらゆる思惟を根本的に歴史化することが歴史 するものであり、自然主義ができるだけすべてのものを数量的な関 主義であると述べている。この歴史主義は歴史的に形成されてきた 意味するのか、「古いものと新しいものとの総合・過去からの継続で ないとトレルチュは主張するのであるが、現在的文化総合がなにを ってしまう。それは現在的文化総合によって克服されなくてはなら 発展するものである。それ故、歴史主義は際限のない相対主義に陥 二〇世紀に活躍したトレルチュは、歴史主義は、自然主義と対立 民族についての個性であり、それは当然のことながら生成・ 人間とその文化およびその価

わざるを得ない。あるると同時に変化」という表現ではあまりにも漠然としていると言

在にいたるまで課題になっているのではないか。とはトレルチュもマイネッケにもできたとは思えない。それは現もろもろの価値や真理の歴史的相対性へと陥る問題性を克服する

―上原専禄『歴史学序説』を中心―歴史認識の方法と世界史像

入田 晴樹

も学生時代以来の体験だったと思う。か史学概論のようなテーマで、話す方はまことに面映ゆく、聞く方―上原専禄『歴史学序説』を中心に―」と題し、私が担当した、何かを考えた、青山永久氏の話を受けて「歴史認識の方法と世界史像かを考えた、青山永久氏の話を受けて「歴史認識の方法と世界史像連続講座「歴史に学ぶ」の一月は、昨一二月の、歴史主義とは何

な形であらわれて来ている現状に徴しても、避けてとおれない課題とは、歴史研究をすすめる上でも、また歴史教育にその影響が様々ろうとする勢いである。そうした「社会史」の方法論を検討することである。一九七〇年代末に出現した「新しい歴史学」の諸潮流ことである。一九七〇年代末に出現した「新しい歴史学」の諸潮流認識の方法論においてどのような問題を提起しているかを確認する専回の話で、取り上げたかったことの一つは、「社会史」が歴史今回の話で、取り上げたかったことの一つは、「社会史」が歴史

判者たるM・ヴェーバーの理念型の考え方との違いに対応していると、「性会史主義主流の有機体的・目的論的発想と、その批は因果連関を認定しようとする立場(遅塚忠躬)との相違がある。間の因果連関を認めず、専ら相互連関を見出そうとする立場(二宮訳ではない。そこには、共時的にはもちろん、通時的にも、諸事象訳ではない。そこには、共時的にはもちろん、通時的にも、諸事象訳ではない。そこには、共時的にはもちろん、通時的にも、諸事象訳ではない。

と言えよう。

登場によって、はじめてその本格的挑戦に直面したと言ってよかろは別として、歴史主義は無縁であったと言ってよい。「社会史」の言われる戦後歴史学にとって、皇国史観という、その出来そこない前提に立っている。実証主義とマルクス主義の楕円的構造をもつと世良晃志郎が批判したように、実体と認識の照応を認めるという大点では一致している。これに対し、戦後歴史学は、石母田が指摘し、的なものと看做し、因果連関に実体的な意味での法則性を認めない的なものと看做し、因果連関に実体的な意味での法則性を認めないいずれにせよ、両者は、歴史の実体と認識の間にあるズレを絶対いずれにせよ、両者は、歴史の実体と認識の間にあるズレを絶対

の意味を考えることである。

・戦後歴史学が方法的動揺をむかえた背景には、一九六○年代以降、
・の意味を考えることである。
・の意味を考えることである。
・の意味を考えることである。
・の意味を考えることである。
・の意味を考えることである。
・の意味を考えることである。
・の意味を考えることである。

かとらえられない(熊野聰) お後歴史学の楕円的枠組を支えた、マルクス主義の側の契機は、かとらえられない(熊野聰) かとらえられない(熊野聰) かとらえられない(熊野聰) がとらえられない(熊野聰) が、マルクス主義の側の契機は、戦後歴史学の楕円的枠組を支えた、マルクス主義の側の契機は、

ところに世界情勢の激変が重なったとき、発展段階論的な世界史像「西欧中心史観」批判がマルクス主義の内部からも出されていた

法則的なそれはおろか、因果認識そのものにさえ懐疑が拡がり、 の解体は決定的になった。そこに、「社会史」の方法的挑戦を受け、 歴史学の地すべり的な崩壊がはじまったのである。 戦

原が史的唯物論の定式を運動法則と序列法則に区別し、前者にのみ な主題である。ここでは上原論に深入りしないでおこう。ただ、上 禄を位置づけようというのが、今回の話の三つ目の、そして中心的 有効性を認めていたことを評価する意見が参加者から出されている |点について、若干、私見を述べておきたい。 「社会史」や「西欧中心史観」批判の方法的先駆者として上原専

ある。 ルネサンス史観の延長線上にあるものととらえ、それではA・A・ 阪東宏らが指摘するように、「西欧中心史観」批判の元祖は上原で 機を見出せないと考えたことにある。まさに、吉田悟郎・小谷汪之・ LAの多様な歴史的経験を理解できず、そこに民族解放の内在的契 軸とした世界認識の理論的限界については、 る。自然主義でも歴史主義でもない、マルクス主義の方法的地平に 今回の話の核心は、そうはできないということを説いたつもりであ るを得なかった。そのために、話の説得力が半減してしまったのか ついては言及したが、上原やそのエピゴーネンらの、 上原が序列法則を拒否する理由は、マルクス主義の発展段階論を まず、これを受け容れてしまってよいかという問題である。 時間の関係で割愛せざ 民族自決権を

きは、 的にはヴェーバーのそれであって、 的立脚点から戦後歴史学に軌道修正を加えようとするとき、その方 たからである。 て得たかである。 ルクスの動態論で修正しようというにとどまる。むしろ、注目すべ また、上原が運動法則を評価するといっても、その方法論は基本 発展段階論などの世界史像が支配的であった一九五〇年代の 戦後歴史学の楕円的構造の蜜月を冷やかな眼でながめてい 上原が序列法則と運動法則を区別する論理を組み立 その主観的意図は如何に善意からであれ、彼の方法 それは、彼が自然主義ではなく、歴史主義の立場 理念型の静態論に傾く欠陥をマ

> するものであり、それを殺してしまうものだと言ってよい。 主義を生かすのではなく、彼の歴史主義的な方法論へと解体・ 向性は自ずと決まって来ざるを得ない。上原の区別論は、マルクス

話にそって若干修正)。 最後に、当日配布したレジュメの目次を摘記しておこう(当日

問題の所在

- 1. 「新しい歴史学」 (=「社会史」
- 戦後歴史学の解体 世界史像

2.

- 3. 上原専禄の再評価
- 上原専禄『歴史学序説』をめぐって

II

- 1. 歴史認識の方法
- 2.
- \prod 日本国民の世界史』をめぐって
- 「文明圏」世界史像
- 2. 太田秀通の批判
- IV 歴史認識の方法と世界史像
- 1. 社会科学における自然主義と歴史主義
- 自然主義
- 2 歴史主義
- ヴェーバーの意義
- 3. 方法論理解をめぐって マルクスの方法

2.

- 方法論的現状の反省
- 2. 1. 社会史」の方法的意味 社会史」受容の条件
- 1 マルクス主義における方法的無自
- 2 世界認識の混迷

論とともに世界認識が大きく横たわっていることを痛感した。 今回の経験で、 歴史認識・世界史像を規定する契機として、 方法 この

的意義を理解される向きは、 また、こうした史学概論風の問題が論ぜられねばならぬ、特殊今日 はそうそうないはずだと自負している。 ていただきたい。今どき、 ては、 いずれ検討を迫られることは避けられないだろう。 こういう類の論議を心おきなくやれる場 是非とも御意見を本会報誌上に反映し

(一九八七月二月一一日記

本 近 代国家 論につい 7

大

ものにしてしまった最大の要因ではなかったかと思う。 論学習が進まなかった。そうした点が、今回の報告をわかりにくい かなり以前からもっていたのだが、自分自身の怠慢からなかなか理 の正直な感想である。国家論について勉強しなければという思いは なんともまとまりのない議論になってしまった、というのが現在 とはいいながら、時間を決められて無理やりでも報告し

しかし、

要がいわれてきた。それは、大石嘉一郎の『日本地方財行政史序説』 法論の欠如(『京浜歴科研会報」第二三号)が指摘されたときや、 的結合」と政治史分析=国家論や地方自治論を機軸とした独自の方 を検討したときに、氏の議論の「基底構造分析と政治過程論の機械 てみれば、 別する必要がある」(「京浜歴科研会報」 級層の利益を代弁しているのか(機能論)、の二つをしっかりと峻 とらえる視点として、 最近では、 従来から京浜歴科研の議論の中で、日本近代国家論をふかめる必 (形態論・構造論)、現実の政治綱領や政治目標がいかなる階 なんらかの成果はあるものである。 原口清の『日本近代国家の形成』を読み、「近代国家を その国家形態がブルジョワ支配に適合したか 二七号)、という議論

[家論を展開している中村政則 上の議論を発展させるために、 「序説近代天皇制国家論」をとり 現在の段階で最もまとまった近

> る場合に国家類型論と国家形態論の両者をあわせて考えていかなけ の変化が国家権力の性質の転換と直結する「経済主義」をあげてい 代天皇制論を検討して、その最大の問題点として、 あげてみた。 ればならないことを指摘したことからもわれわれは学ばなければな る。その指摘自体はまったく正しいことであり、 戦前の野呂・猪俣論争から三二年テーゼ、 国家論を組み立て 経済的下部構造 服部之総の

から、国家形態と国家類型がズレている(より正確には対立してい 対主義国家機構をもつ軍事的半封建的資本制国家」と規定すること 機構は絶対主義的本質をもつ」という議論がはたして成り立つので 級的本質は、ブルジョワ・地主国家でありながら、 る)国家というものが存在するのだろうか? あろうか。 しかし、今回の報告でも述べたことだが、 確立期 「国家の歴史的・階 国家権力=国家 の天皇制を一

いる。 えなければ中村の議論の矛盾は解決されないのではないかと思って を見直すしかないのではないか。そのこと自体は、いわゆる講座派 国家機構の絶対主義的本質規定を撤回するか地主制の半封建的本質 の理論全体を再検討しなければできることではないが、そこまで考 もしも、中村の議論がまちがっているとしたら、その解決策 は

を解明していくとき、指導的理論はあっても、絶対的理論、 にもあるが「定説といえど、乗り越えられていく、ひとつのテーマ 論だった。そのことについて、山崎氏の文章を記しておきたい。 な革命性ではなくて、 であると思う。 いったのは、そういう「講座派」マルクス主義者たちの主体的 では「講座派」 今回の討論で最も印象的だったことは、 すべての理論・説は疑い、同等にみるべきだ」という 理論の基本的性格は何か。それは理論の革命性 (中略) しかしここでわたくしが「革命性」と (中略) 「講座派」理論そのものの革命 田辺氏の参加記 支配的

とである。理論の革命性とは何か。それは当然のことではあるとどができるのである。理論の革命性とは何か。それは当然のことにあって、その対象の客観的発展法則を反映し一致することであい、理論がその対象とはかかわりなく先験的に構成されるのでが、理論がその対象とはかかわりなく先験的に構成されるのでとである。理論の革命性とは何か。それは当然のことではあるとができるのである。

(山崎隆三「『講座派』理論の批判的継承のための序説」

『経済学年報』三五)

『フェミニズムと戦争』を読む

英 田 和 美

らった。ということもあり、定刻を大分過ぎて始められた。参加者は九名でということもあり、定刻を大分過ぎて始められた。参加者は九名でりしも春の大雪に見舞われ、会場も初めて利用するところであった。国際婦人年の前日が私の連続講座担当の日であった。その日は折

年八月)をとりあげたのは次のような理由による。私が鈴木裕子著『フェミニズムと戦争』(マルジュ社、一九八六

ながめてみることも必要であると考えたわけである。の一端に触れてもらおうということ。いろいろな視点から歴史学をろうと思われる。もう一つは本書の批判的検討を通じて女性史研究ければ、この研究会のメンバーには絶対に読まれることはないであし離れてみようということ。おそらく本書はここでとりあげられなーつはこれまで京浜歴史科学研究会でとりあげられたテーマを少

家の戦争への加害者性を明らかにし、戦争に協力した婦人運動は間本書の言わんとすることは二点にしぼられる。すなわち婦人運動

をいだく。 違っていたとすることである。この結論に対し私は次のような疑

るのではないかと考えるのである。 いはできなかったのか、についての理解の鍵が家族制度に求められ かに正確に運動の中にそれらを位置づけることができたのか、ある ない。彼女たちがいかに幅広く婦人運動、 性をとりまく様々な社会的な不平等の解消の一部であって全てでは 族制度についての考え方を掘り下げて見る必要があると考える。 説明以上のものは引き出せないことになろう。私は婦人運動家の家 られても裏切られても、ダメな恋人に片思いする人の心理」という る。「大政翼賛運動へのかかわり方には、たとえていうならば裏切 分析はなされないまま、彼女たちの加害者性が追求されることにな 事実の指摘にとどまり、 女たちが目指したものは、政治的な平等だったのであり、それは女 この視点は有効ではないであろう。 っているように、婦人運動家の天皇制意識が明らかにされなければ たナショナリズムに戦争協力の要因を求めているが、著者自身も言 でなされたという点において、著者は彼女たちの本来的にもってい 「婦人運動家の戦争協力」が「参加による解放」という論 なぜそうならざるを得なかったのかという したがって「協力」したという 労働問題にとりぐみ、い 彼

ることになる」というある出席者の意見に私も同感である。の仕方、つまり、婦人運動家の戦争協力を婦人運動史全体の中に位の仕方、つまり、婦人運動家の戦争協力を婦人運動史全体の中に位の仕方、つまり、婦人運動家の戦争協力を婦人運動史全体の中に位が、戦後の婦人運動への展望という点から捉えるのではなく、運動家間人の様々の言動を羅列するやり方が、はたして生産的なのかどうか、はなはだ疑問である。「ある運動を歴史的にとりあげる場合、運動家間人の様々の対象の様に主体的なかかわりをもつのが問われることになる」というある出席者の意見に私も同感である。

るのだろうか。観念の世界においてはいくらでも「拒否」はできる調するが、総力戦体制のもとでどの様な具体的な「戦争拒否」があ著者は「状況との対決を避けた主観的善意や意図の空しさ」を強

こと。これが私たちの責任ではないか。 こと。これが私たちの責任ではないか。

